

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目標 女性管理職の割合を20%にする

取組1：女性社員向けキャリア研修の実施

取組2：女性社員が少ない（いない）部署に女性社員の配置

職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する目標

目標 月平均残業時間を30時間以内とする

取組1：36協定の上限に近づく社員へ個別指導

取組2：毎月の残業時間を部署別に集計・共有

取組3：業務の棚卸し・効率化

次世代育成支援対策推進法に基づく目標

取組1：社員アンケートを実施し、子の看護休暇制度のニーズを調査する

取組2：拡充した制度の導入。社内報などによる社員への周知